

新型コロナウイルス禍対策 くまもと命を守る基金
「社会的弱者支援事業」【公募要項】

1. 目的

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団（以下、「当財団」という。）は、新型コロナウイルス禍によって生存の危機状態にある社会的弱者の皆様を救済すべく、2020年5月「くまもと命を守る基金」を立ち上げました。

今回、当財団も加盟している一般社団法人全国コミュニティ財団協会が企画協力し、公益財団法人地域創造基金さなぶりが主体となって実施している「47 コロナ基金」への寄付金及び株式会社タイムレスからの寄付金を財源として、「くまもと命を守る基金」第二弾事業「社会的弱者（ひとり親家庭、障がい者又は高齢者等）支援事業」（以下、「当事業」という。）を行います。

2. 対象となる事業者

次の条件を全て満たす団体を公募形式で選定します。

- (1) 熊本県在住の者を対象として、当事業に取り組む団体
- (2) 熊本県内に拠点を設けている民間非営利団体
- (3) 定款等当該団体の規約に当事業が実施事業の1つとして明記されている団体
- (4) 役員名簿の提出ができる団体

3. 対象となる経費

当事業に必要な経費は、原則として全て対象となります。但し、以下の経費については、記載のとおり制約がありますのでご注意ください。

- (1) 人件費については、当事業実施に際して要となるプロジェクトマネージャー又はコーディネーター等の役割を担う方（各団体1日当たり1~2名を想定）のみを対象とし、1人当たり1日8,000円を上限とします。
- (2) 交通費（公共交通機関利用の場合の乗車賃又は自家用車使用の場合のガソリン代）については、県外からの移動は、認められません。また、県内における旅程50km以下の移動に伴う特急券又は高速道路利用料は認められません。
- (3) 備品費（団体の資産計上につながる費用）については、必ず事前にご相談ください（相談前に支払済のものは助成対象になりません）。先ずレンタルやリースができないかを検討してください。
- (4) 工作物等については、拠点整備を目的とした費用は対象外です。ただし、DIYなどの簡易な造作の資材費は対象となる場合もありますので、必ず事前にご相談ください（相談前に支払済のものは助成対象になりません）。

4. 助成金額（予算額） 330千円。

ただし、複数の団体が採択された場合、それぞれへの助成額の合計が330千円となるよう調整させていただきます。

5. 選考方法と選考基準について

(1) 選考方法

当財団助成金審査会規程に基づき委嘱した審査委員で構成する審査会において、別添「**当事業助成金申請書**」で申請された団体の中から、同申請書及び必要に応じて実施するヒアリング等により選考し、理事会で事業実施団体を最終決定します。

(2) 選考基準

この要項の「2. 対象となる事業者」及び「3. 対象となる経費」に該当した上で、**別添「審査基準」**のうち、特に次の基準を重視することとします。

- ① 事業の有効性（審査基準4）
- ② 事業実現可能性（審査基準6）
- ③ 組織基盤（審査基準7）
- ④ 緊急性・重要性（審査基準8）

6. 助成金の支払い方法について

助成決定後、**助成事業確認書**（契約書）締結を経て、指定口座へ振り込みます。

7. 実績報告書の提出について

(1) 事業終了後、**活動報告書**（別途様式あり）に次の書類を添えて提出してください。

- ① 活動実績（支援内容）がわかる領収書のコピー
- ② 活動実績（支援内容）がわかる写真
- ③ 設備等を導入した場合、当財団が支給したラベルを貼り付けた設備等の写真
- ④ その他、活動実績を確認するため当財団が個別に指定した資料

(2) 提出期限

事業終了後1ヵ月以内に当財団へ提出してください。

(3) その他

当事業について、事業実施団体からの積極的な情報発信を求めます。（ホームページやブログ等 SNS の活用、メディアへの情報提供、独自媒体での報告等）

8. スケジュール

(1) 公募期間：2022年1月24日から31日まで（財団のHPに掲載）

※1月31日(月)までに別添「当事業助成金申請書」をメール又は郵送で10事務局に提出してください。

(2) 選考：2022年2月上旬に実施

(3) 採択通知：2022年2月上旬に実施

(4) 助成事業実施期間：2022年3月末まで（延長についてはご相談ください。）

(5) 活動実績報告：助成事業終了から1か月以内

9. 重要な注意事項

(1) 事業実施団体名、代表者氏名、所在地、助成対象事業及び助成金額を公開します。

(2) 社会に対し、事業で得られた成果を広く伝えるため、当財団ホームページ等で成果を報告します。また、新聞・テレビ等報道機関の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。

(3) 交付済みの助成金が当事業に使われていない場合は、全額を当財団に返還していただきます。

(4) 審査結果や選考内容に関するお問い合わせには回答できません。

10. 事務局（お問合せ・申請先）

一般財団法人くまもとSDGs推進財団（担当：粟谷）

〒860-0801 熊本市中央区安政町3-13 熊本県商工会館 1階

TEL：096-227-6757

FAX：096-227-6785

E-mail：info@kspf.or.jp

ホームページ：https://kspf.or.jp/